

# 会 議 録

## 1 会議名

第4回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項（公開）

(1) 平成30年度地域活動支援事業(大潟区)【追加募集分】提案事業のプレゼンテーションについて

(2) 平成30年度地域活動支援事業(大潟区)【追加募集分】提案事業の審査について

### ・報告事項（公開）

(1) 上越市公共下水道整備計画（大潟区）の進捗状況等について

### ・その他

## 3 開催日時

平成30年8月9日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作（16名中14名出席）

・事務局：下水道建設課：嶋田課長  
生活排水対策課：保科主任

柿崎区総合事務所建設グループ：柳澤グループ長

鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、  
石川教育・文化グループ長、太田総務・地域振興グループ班長、朝日総務・  
地域振興グループ班長、水澤総務・地域振興グループ主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【佐々木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：山田幸作委員に依頼

### 【佐藤忠治会長】

それでは、協議事項（1）平成30年度大潟区地域活動支援事業（大潟区）【追加募集分】提案事業のプレゼンテーションに入る。プレゼンテーションの方法について事務局から説明する。

### 【朝日班長】

資料1により説明。

### 【佐藤忠治会長】

これから提案事業についてプレゼンテーションを始める。提案事業 No.14 「地域児童登下校時の安全指導およびパトロールへの支援事業」について「おおがたみまもり隊」からプレゼンテーションをお願いする。

### 【おおがたみまもり隊】

プレゼンテーションを実施。

### 【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

**【君波豊副会長】**

今はメッシュのベストを購入し着用しているが、その在庫はまだあるのか。保護者については関心がないという風潮が見受けられる。今回ベストを揃えるのを機に、まずは保護者が中心となり活動し、我々が手伝いをするという形を充実させていただきたい。

**【おおがたみまもり隊】**

ベストの在庫については残り2着となっている。保護者の件については小学校のPTA会長に伝えさせていただく。

**【佐藤忠治会長】**

ほかにないか。

(一同無し)

では、これで終わる。引き続き、提案事業 No.15 「大潟区の魅力発見・発信事業」について「まちづくり大潟」からプレゼンテーションをお願いする。

**【まちづくり大潟】**

プレゼンテーションを実施。

**【佐藤忠治会長】**

まちづくり大潟のプレゼンテーションについて質問等はないか。

(一同無し)

ではこれで終了する。

**【佐藤忠治会長】**

プレゼンテーションが終了したので審査に移る。

**【朝日班長】**

基本審査票を回収する。集計を行うためしばらく時間をいただきたい。

**【佐々木次長】**

では、地域活動支援事業の審査を始める。提案 No.14 について基本審査の結果である。地域活動支援事業の目的に適合とする委員が14名で2分の1以上となった。No.15も基本審査の結果、適合すると判定した委員が14名で2分の1以上となった。採

択基準の適合と共通審査について記入をお願いする。

(審査)

以上で提案事業の審査は終了する。採点票は事務局で回収する。採点結果については次回の地域協議会において報告する。

**【佐藤忠治会長】**

本日の採点結果を踏まえて第5回地域協議会で補助額等の決定をする。また、前回決定したとおり再度の追加募集は行わないものとする。以上で協議事項を終了する。

報告事項に入る。上越市公共下水道整備計画（大潟区）の進捗状況等について説明をお願いする。

**【嶋田課長】**

第3回地域協議会において説明が足りないというご指摘をいただき、今回は詳しい説明をさせていただく。前回の説明の中で誤りがあったため訂正させていただく。「既に認可区域となっている地域においてもアンケートを実施するのか」という質問に対して「アンケートの対象となる」と回答をした。認可区域とはすぐにでも下水道工事ができる区域であり、誤った回答であった。これから資料に基づいて説明を行う。

(資料について説明)

**【佐藤忠治会長】**

経緯を含め詳しく説明していただいたが、委員から質問等はないか。

**【新保正雄委員】**

平成27年度のアクションプランについて、なぜ今頃説明するのか。平成27年度には説明をしているのか。

**【嶋田課長】**

平成27年9月に説明したものは、九戸浜の白鳥団地、雁子浜、潟町5区のうち市街化調整区域の部分である。

**【新保正雄委員】**

質問しているのは、平成27年度に住民に説明しているものを、3年も経った今にな

って地域協議会に説明するのはなぜかということである。

【嶋田課長】

その時は浄化槽区域となったとの説明しかしていなかった。

【保科主任】

地域協議会で説明させていただくべきであったが、当時は対象地域の住民のみへの説明であった。

【新保正雄委員】

地域協議会への説明が遅れた理由は何か。

【嶋田課長】

地域協議会を軽んじたということではないが、町内の方への説明だけで、地域協議会に説明するというのを怠っていた。

【新保正雄委員】

無視したということか。

【嶋田課長】

無視ということではないが、これ以上の言い訳はできない。

【柳澤周治委員】

経緯は了解した。具体的に聞きたいが、雁子浜を例にすると、緑色の部分の市街化調整区域に関しては浄化槽区域に変更していくということが決定した。黄色の部分は認可区域であるが、これから事業を実施するときにアンケート調査を実施して、意向を確認し優先度を定める地域であると理解してよいか。

【保科主任】

すでに認可区域となっているのは図の中で黒い部分である。黄色の部分は認可区域ではない。

【柳澤周治委員】

了解した。黄色の部分はこれから意向調査をする地域で、その結果によって優先度が高ければ認可区域とし、平成35年度までに工事を始めるということで理解してよいか。

【嶋田課長】

優先度ではなく、浄化槽区域とするか、下水道区域とするかの意向調査である。

【保科主任】

住民の下水道整備の希望が多ければ下水道を整備する。

【柳澤周治委員】

その結果が7割を超えるか超えないかに一定の基準をおいているということか。

【嶋田課長】

平成25年度から26年度に行った意向調査においては、優先度を定める基準が7割を超えるか超えないかということであったが、今回は下水道区域とするか浄化槽区域とするか2つに1つであり、その基準をどうするかについてはまだ協議中である。住民の意向を踏まえた中でまた報告したいと考えている。

【柳澤周治委員】

では、7割という基準はもうないということか。

【嶋田課長】

そうである。市長まで協議をする予定であるが、下水道区域とするか浄化槽区域とするかの判断の材料として意向調査を実施したいと考えている。

【柳澤周治委員】

今後の進め方については、黄色の部分の地域については意向調査をしながら下水道整備区域とするか浄化槽区域とするか決定していくことで良いか。その対象地域が潟町5区、九戸浜、雁子浜で市街化調整区域を除いた地域ということで理解してよいか。

【嶋田課長】

そうである。

【柳澤周治委員】

大潟区の場合はその地域しか残っていないということか。

【保科主任】

潟町3区もそうである。

【柳澤周治委員】

鴻町3区は、平成25年の意向調査で次回以降の事業計画に編入するという事になったが、もう一度意向調査を実施するという事か。

【嶋田課長】

下水道整備区域とするか浄化槽区域とするかどちらにするかということがまだ決まっていないため、もう一度意向調査を行う。

【保科主任】

前回行った意向調査は優先順位を決めるアンケートであり、今回は事業計画の優先順位ではなく、下水道を整備するか否かを決める。

【柳澤周治委員】

整備の方法を二者択一で決めるということか。その基準がまだ調整中ということか。

【嶋田課長】

そうである。意向調査の結果を踏まえて決定し、報告するというかたちで考えている。

【柳澤周治委員】

了解した。

【君波豊副会長】

大鴻区については、当初計画においてほぼ全域で下水道を整備するという事でスタートしたはずである。雁子浜地域は市街化調整区域でなく都市計画区域ではなかったか。説明を聞いていると雁子浜は大半が市街化調整区域のようであるがどうなのか。

【嶋田課長】

そうではない。

【君波豊副会長】

立地適正化計画の図面も雁子浜部分が一部市街化区域から外れていた。全域が市街化調整区域ではなく、市街化区域もあるということか。

【保科主任】

市街化調整区域にも住宅がある。そこについては意向調査を実施し判断する。緑色の





【保科主任】

黄色の地域は、これからアンケートを実施し、下水道整備となれば32年度に事業認可、その後に工事を行う予定である。

【後藤紀一委員】

黄色の地域は優先順位が低いということか。

【保科主任】

そうである。

【後藤紀一委員】

アンケートの結果、整備希望が7割を超えていても、家と家の間の距離があり設備投資をしても採算性が低ければ整備をしないということはあるか。

【保科主任】

そういったことはない。

【後藤紀一委員】

意向調査の結果のみで判断するということか。

【保科主任】

意向調査の結果を踏まえて市で判断する。

【後藤紀一委員】

国や県の助成制度が変わってきていて、採算性の取れない地域については整備をしないという感じに受け止めたがどうなのか。

【保科主任】

そういった側面もあるが、市の施策として下水道整備は行っていくべきと位置付けられており、希望の高い地域については整備していきたいと考えている。希望の高さと採算性を含めて決定していきたいと考えている。

【後藤紀一委員】

当初は潟町5区、雁子浜、犀潟は最後の工期で、同時期に下水道整備を行うという説明であり、現在まで変更されたという説明は受けてこなかった。なぜ、変わったのか。

**【保科主任】**

国から効率的に整備を進めなさいという指示と、浄化槽でも下水道の代替の汚水処理施設はできるのではないかということで、効率的に整備を進め、汚水処理の未普及地域を早く無くすようにという考えもあり、また、市を取り巻く財政状況も加味し変更となってきた。

**【嶋田課長】**

図の黄色の部分はこれから事業認可を取っていく地域で、基本的には整備を実施したいと考えている。しかし、国の情勢、経済性の確認を取りながら、国としては落としていきなさいという考えであり、そのための意向調査になってしまう。ただ、町内で賛成が多ければ今の段階では整備していきたいと考えている。

**【新保正雄委員】**

収入に対して工事費がかかるということで、国や県が見直しをかけてきている。たとえ賛成が多くても採算性がなければ整備できないということでアクションプランが出てきたのではないか。全く逆の説明をしているのではないか。

**【嶋田課長】**

黄色の地域には住宅がある。そこで意向調査を実施して向かっていきたいと考えている。

**【後藤紀一委員】**

意向調査の結果が、整備をするのかを決める最大の決め手にはならないのではないか。採算性を重視し、意向調査を行ったという事実を作りたいだけではないか。今までは意向調査を行わずに工事を実施してきた。見直しをかける方針に代わってからこういったやり方になってきた。家と家が離れていても本当にやるということになるのか。

**【保科主任】**

黄色で示した部分については事業の採算性が低いと判断したところである。しかし、事業の採算性ばかりで下水道の整備を行っている訳ではなく、公共の福祉、水質の保全等も目的としている事業である。公共事業であるが住民の意向も大切であるため確認し

ていこうという考えで行っている。

【後藤紀一委員】

その言葉を信じるしかない。

【嶋田課長】

当然、結果は報告していく。事業を行うかどうかは意向調査を基にして決めていきたい。

【金澤幸彦委員】

整備が終了した地域の加入率はどうか。

【保科主任】

大潟区では接続率は62%ぐらいである。接続率が上がるよう接続推進委員が訪問しPRしている。

【金澤幸彦委員】

加入率の低さが見直しに拍車をかけているということはないか。

【保科主任】

当然ある。

【嶋田課長】

少子高齢化と加入率の低さが見直しの大きな原因と考えられる。

【君波豊副会長】

合併浄化槽の普及率が高く、下水道接続の判断を慎重になる人がいるのではないかと考える。私の周りの人が問題とするのはお金がかかることである。社会情勢の変化で一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、合併浄化槽で良いという人も多いのではないか。そういった話はすぐに地域の人に伝わっていく。平成24、25年ごろまでは地域協議会でも細かい説明があった。アクションプランのころから途切れてしまった。今後地域でも丁寧な説明をお願いしたい。

【佐藤忠治会長】

この件についてはよろしいか。

(一同了解)

関係地域で説明会があると思うが、地域協議会にもその都度説明をお願いしたい。

(下水道建設課、生活排水対策課、柿崎区建設グループ職員退席)

【佐藤忠治会長】

では、その他に移る。先月行った地域活動支援事業に係る検証等意見交換会について事務局から説明する。

【朝日班長】

地域活動支援事業に関する検証について説明

【佐藤忠治会長】

今の説明に対し意見、質問等はないか。また、各委員からの連絡はないか。

(一同無し)

【佐々木次長】

第5回大潟区地域協議会は8月23日(木)午後6時30分より開催する。

【佐藤忠治会長】

本日予定された案件は終了した。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。